

第93期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（開場 午前9時）

開催
場所

東京都港区高輪4丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー22階「サファイア22」

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、
お間違えのないようお願い申し上げます。

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件

目次

第93期定時株主総会招集ご通知	01
(添付書類)	
事業報告	03
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告	26
株主総会参考書類	29

前田道路株式会社

証券コード：1883

株 主 各 位

東京都品川区大崎1丁目11番3号

前田道路株式会社

代表取締役
社 長 今 枝 良 三

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
- | | |
|--------|------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（開場午前9時） |
|--------|------------------------------|
-
- | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2. 場 所 | 東京都港区高輪4丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー22階 「サファイア22」
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようお願い申し上げます。 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
-
- | | |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第93期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
-

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（37頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maedaroad.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.maedaroad.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米諸国の経済政策やアジア地域の地政学的リスクなど海外情勢の影響が懸念されましたが、雇用・所得環境や企業業績の改善に牽引され緩やかな回復基調が続きました。

道路業界におきましては、公共投資は補正予算の効果により底堅く推移し、民間工事についても回復の動きがみられましたが、人手不足の慢性化や原材料価格の高騰により厳しい経営環境となりました。

このような情勢のもと当社グループは、工事部門において都市部を中心に民間工事の受注に努め、製品部門においては販売数量の確保と採算性の維持に努めるとともに、独占禁止法違反に関する再発防止などコンプライアンスの一層の強化・徹底を進めてまいりました。

また当連結会計年度において、厚生年金基金代行部分の返上に伴う代行返上益他として特別利益171億円を計上し、アスファルト合材の販売価格の引上げ等を決定している疑いがあるとして公正取引委員会の立入り検査を受けている件について、その進捗に伴い今後発生しうる損失額を見積もり、独占禁止法関連損失引当金繰入額として191億円を特別損失に計上いたしました。

その結果、当連結会計年度の受注高は2,404億4千4百万円（前年同期比3.5%増）、売上高は2,343億6千9百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

経常利益は、238億1千万円（前年同期比12.0%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては92億1百万円（前年同期比48.7%減）となりました。

(単位：百万円)

	当社グループ		当 社	
売 上 高	234,369	(0.5%増)	222,165	(0.5%増)
経 常 利 益	23,810	(12.0%減)	23,041	(12.6%減)
親会社株主に帰属する 当期純利益／当期純利益	9,201	(48.7%減)	8,818	(49.8%減)

(注) () 内は前年同期比です。

グループの建設事業、製造・販売事業において、当社は受注・売上・製造・販売でその大半を占めており、当期における当社の主要な事業の状況は次のとおりです。

① 工事部門

受注工事高は1,551億1千9百万円（前年同期比7.3%増）、完成工事高は1,482億1千7百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

当期の主な受注工事及び完成工事は次のとおりです。

主要受注工事

発注者	工事名	工事場所
株式会社ユー・エス・エス	US S札幌 外構工事	北海道
国土交通省	長部地区道路舗装工事	岩手県
テーデーエフ株式会社	(仮称) TDF株式会社宮城工場排水改修【2期】工事	宮城県
東京都	路面補修工事 (29五の6)	東京都
住友重機械工業株式会社	住友建機販売 千葉支店 外構工事	千葉県
東日本高速道路株式会社	横浜横須賀道路 京浜管内舗装補修工事	神奈川県
国土交通省	平成29年 天城北道路雲金月ヶ瀬地区舗装工事	静岡県
高石市	南海中央線整備工事 (その2)	大阪府
株式会社ダイセキ	技術棟新築工事	兵庫県
国土交通省	国道2号福山東電線共同清明神地区美装化工事	広島県

主要完成工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省	一般国道274号 清水町 美蔓舗装工事	北海道
国土交通省	臈気舗装工事	山形県
日立コンシューマ・マーケティング株式会社	新(栃配)車両待機所(駐車場)建設本体工事	栃木県
東京都	行幸通り道路景観整備工事 (28―1)	東京都
愛知道路コンセッション株式会社	舗装修繕(猿29-1号)工事	愛知県
中日本高速道路株式会社	伊勢自動車道 津管内舗装補修工事(平成29年度)	三重県
国土交通省	永平寺大野道路谷口地区舗装他工事	福井県
国土交通省	朝山大田道路朝倉地区舗装工事	島根県
コストコホールセールジャパン株式会社	コストコ北九州ガソリンスタンド新設に伴う乗入口拡張他工事	福岡県
株式会社坂出自動車学校	坂出自動車学校コース改修工事	香川県

② 製品部門

アスファルト合材及びその他製品売上高は739億4千8百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

当期の当社の受注高、売上高及び繰越高は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
工 事 部 門	舗 装 工 事	27,698	126,905	121,509	33,093
	土 木 工 事	6,901	28,213	26,707	8,407
	計	34,599	155,119	148,217	41,501
製 品 部 門	—	73,948	73,948	—	
合 計	34,599	229,067	222,165	41,501	

(2) 財産及び損益の状況

過去3年間と当連結会計年度の営業成績及び財産の状況は次のとおりです。

① 当社グループの財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第 90 期 平成27年3月期	第 91 期 平成28年3月期	第 92 期 平成29年3月期	第 93 期 平成30年3月期
受 注 高	239,321	236,735	232,395	240,444
売 上 高	233,032	232,679	233,107	234,369
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,440	17,463	17,922	9,201
1株当たり当期純利益 (円.銭)	155.86	202.46	207.67	106.62
総 資 産	227,772	247,076	258,037	288,599
純 資 産	164,652	173,720	194,420	201,977

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第 90 期 平成27年3月期	第 91 期 平成28年3月期	第 92 期 平成29年3月期	第 93 期 平成30年3月期
受 注 高	230,186	227,950	219,596	229,067
売 上 高	224,606	221,141	221,034	222,165
当 期 純 利 益	13,442	16,248	17,578	8,818
1株当たり当期純利益 (円.銭)	155.46	187.96	203.38	102.03
総 資 産	220,567	234,661	248,581	282,135
純 資 産	164,605	175,931	190,554	198,281

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は約115億円です。
そのうち当社の当期に完成した主なものは次のとおりです。

- 北関東支店：茨城営業所事務所・宿舍更新
- 北関東支店：北東京合材工場用地購入
- 北関東支店：つくば製品販売所新設
- 東京支店：足立営業所用地購入
- 東京支店：東京合材工場破碎設備更新
- 中部支店：富士破碎工場設備更新
- 中部支店：西名古屋破碎工場設備更新
- 関西支店：兵庫営業所事務所・宿舍更新
- 中国支店：福山営業所用地購入
- 本店：東京都江東区事業用地購入

(4) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

来期につきましても景気は緩やかな回復基調が続くと思われませんが、依然として輸出や為替の動向が懸念され先行き不透明な状況が続くと予想されます。

道路業界におきましては、企業の設備投資に緩やかな増加傾向がみられ、公共投資も底堅く推移すると思われませんが、引き続き人手不足による人件費や原材料価格の高騰が見込まれることから、厳しい経営環境が続くと思われれます。

当社グループといたしましては、工事部門において中核となる都市部を中心に経営資源の配分を行い、民間工事を主体とした営業展開を図り受注の確保に努めてまいります。製品部門においては引き続き都市部を中心に設備の増強や効率化を進め、環境に配慮した循環型事業活動を推進し、顧客サービスの充実を図りながら販売数量の確保及び採算性の維持に努めてまいります。

なお、当社は平成30年3月28日に公正取引委員会から、東京都等が発注する舗装工事の入札に関し、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。これにより国土交通省関東地方整備局から営業停止処分を受ける見込みです。また、全国で供給するアスファルト合材の販売価格の引上げ等を決定している疑いがあるとして、平成29年2月に公正取引委員会の立入り検査を受けました。

これまで当社も、コンプライアンス経営に努めてまいりましたが、このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社といたしましては、関係当局による調査等について引き続き全面的な協力をするとともに、このような事態になりましたことを厳粛に受け止め、再発防止と法令遵守の徹底を図り、早期の信頼回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ニチュウ	90百万円	84.6%	土木建築工事の諸機械器具の製作及び販売
マエダ・パシフィック・コーポレーション	400千米ドル	99.2%	土木建築工事の測量・設計・建設請負全般
アールテックコンサルタント株式会社	40百万円	100.0%	土木建築工事に関する立案・設計・試験・調査業務
株式会社富士土木	80百万円	100.0%	舗装、土木及びこれらに関する事業 アスファルト合材、その他建設資材の製造販売に関する事業
宮田建設株式会社	88百万円	100.0%	土木工事、建築工事、その他工事
株式会社リアスコン	29百万円	100.0%	アスファルト合材の製造及び販売に関する事業
青野建設株式会社	20百万円	100.0%	土木建築請負業、舗装工事業
株式会社アオイ産業	20百万円	100.0%	土木建築請負業、舗装工事業
東海アスコン株式会社	30百万円	51.0%	アスファルト合材の製造及び販売に関する事業
双和産業株式会社	40百万円	51.0%	アスファルト合材の製造及び販売に関する事業
株式会社船田土木	20百万円	100.0%	土木工事、舗装工事

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は、次のとおりです。

主要事業	主要内容
建設事業	舗装、土木及びこれらに関する事業
製造・販売事業	アスファルト合材、アスファルト乳剤等の製造及び販売に関する事業
その他の事業	建設用機械・事務用機器等のリース業務、保険代理業務、コンサルタント等に関する事業

(8) 主要な営業所等

① 当社

本	店	東京都品川区大崎1丁目11番3号
支	店	北海道支店 (札幌市中央区)
		東北支店 (仙台市青葉区)
		北関東支店 (さいたま市大宮区)
		東京支店 (東京都港区)
		西関東支店 (横浜市中区)
		中部支店 (名古屋市中区)
		関西支店 (大阪市中央区)
		中国支店 (広島市中区)
		九州支店 (福岡市博多区)
		北陸支店 (新潟市中央区)
		四国支店 (香川県高松市)

技術研究所：(茨城県土浦市)

② 子会社

株式会社ニチユウ※	(東京都江東区)
マエダ・パシフィック・コーポレーション	(米国 グアム)
アールテックコンサルタント株式会社※	(東京都江東区)
株式会社富士土木	(東京都府中市)
宮田建設株式会社	(広島県庄原市)
株式会社リアスコン	(仙台市青葉区)
青野建設株式会社	(横浜市南区)
株式会社アオイ産業	(横浜市戸塚区)
東海アスコン株式会社	(愛知県豊橋市)
双和産業株式会社	(長野県松本市)
株式会社船田土木	(栃木県小山市)

※株式会社ニチユウとアールテックコンサルタント株式会社は平成30年3月をもって、それぞれ港区、品川区より移転しております。

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,512 名	(増) 5 名

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,817名	(減) 5名	40.5歳	16.1年
女性	445	(増) 2	38.5	8.7
計または平均	2,262	(減) 3	40.1	14.7

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 193,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 94,159,453株
 (3) 当事業年度末の株主数 4,935名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
前田建設工業株式会社	20,460千株	23.7%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,509	6.4
ノーザン・トラスト・カンパニー・エイブイエフシー・リユーエス・ダックス・エグゼクティブ・ペンション・ファンズ	3,114	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,018	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,872	3.3
ノーザン・トラスト・カンパニー (エイブイエフシー) アカウント・ノント・リテ・イ	2,597	3.0
前田道路社員持株会	1,865	2.2
共栄火災海上保険株式会社	1,500	1.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,463	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,342	1.6

- (注) 1. 当社は自己株式7,738,283株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき平成30年4月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 名 誉 会 長	岡 部 正 嗣	
代 表 取 締 役 社 長	今 枝 良 三	執行役員社長
代 表 取 締 役 副 社 長	鈴 木 完 二	執行役員副社長 内部統制・経営企画・安全環境品質・管理部門管掌、関係会社統括
取 締 役	内 山 仁	専務執行役員 東京支店長
取 締 役	西 川 博 隆	専務執行役員 営業本部長
取 締 役	武 川 秀 也	専務執行役員 工事業本部長
取 締 役	藤 井 薫	常務執行役員 管理本部長、経営企画部長、管理本部総務部長、関係会社担当
取 締 役	南 雲 政 司	執行役員 製品事業本部長、技術本部長
取 締 役	横 溝 高 至	弁 護 士
取 締 役	梶 木 壽 弁	護 士
常 勤 監 査 役	深 谷 靖 治	
常 勤 監 査 役	天 野 善 彦	
監 査 役	北 村 信 彦	公 認 会 計 士 図書印刷株式会社社外取締役
監 査 役	室 井 優 弁	護 士
監 査 役	田 中 信 義 弁	護 士 東洋大学法科大学院教授

- (注) 1. 取締役横溝高至、梶木 壽の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役北村信彦、室井 優、田中信義の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役北村信彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役北村信彦氏は、図書印刷株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

5. 監査役田中信義氏は、平成30年3月31日をもって、東洋大学法科大学院教授を退任しております。
6. 取締役横溝高至、梶木 壽の両氏並びに監査役北村信彦、室井 優、田中信義の各氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 平成29年6月29日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって、取締役磯昭男氏は任期満了により退任いたしました。
8. 平成30年4月1日をもって、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況		
取締役副社長	鈴木 完 二	執行役員副社長	管理部門管掌	関係会社統括
取 締 役	西 川 博 隆	専務執行役員	内部統制管掌	営業本部長
代表取締役	武 川 秀 也	専務執行役員	安全環境品質管掌	工事事業本部長
取 締 役	藤 井 薫	常務執行役員	管理本部長	経営企画担当 関係会社担当
取 締 役	南 雲 政 司	執 行 役 員	技術研究所管掌	製品事業本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役	11名	360百万円
監 査 役	5名	54百万円
(うち社外役員)	(5名)	(37百万円)

- (注) 1. 上記の「報酬等の総額」には、金銭以外の報酬として社宅負担分（取締役14百万円）が含まれております。
 2. 上記には、平成29年6月29日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況及び当社との関係

〔(1) 取締役及び監査役の状況〕に記載のとおりであります。

【ご参考】社外役員の独立性基準の考え方

下記の項目に該当しないものとしています。

1. 当社及び当社の子会社の業務執行者またはその就任の前10年において業務執行者であった者
2. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上を保有する者）またはその業務執行者並びに最近5年間に於いてそうであった者
3. 当社を主要な取引先とする者（その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社から受けている者）の業務執行者
4. 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の年間総売上高の2%以上の支払を行っている者）の業務執行者
5. 当社から一定額（年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付を受けている組織の業務執行者
6. 当社から取締役の派遣を受けている会社の業務執行者
7. 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の関係者または最近3年間に於いてそうであった者
8. 7に該当せず当社から、役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を得ている者
9. 7に該当せず、法律事務所等の専門的アドバイザー・ファームであって、当社を主要な取引先とするファーム（そのファームの連結売上高の2%以上の支払を受けた）の関係者
10. 上記に掲げる者（重要でない者を除く）の親族（配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族）

(4) 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
横 溝 高 至	社外取締役	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
梶 木 壽	社外取締役	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。
北 村 信 彦	社外監査役	当期開催の取締役会14回のうち12回に、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
室 井 優	社外監査役	当期開催の取締役会14回のうち13回に、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
田 中 信 義	社外監査役	当期開催の取締役会14回のうち13回に、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 社外取締役横溝高至、梶木 壽の両氏及び社外監査役北村信彦、室井 優、田中信義の各氏は、「企業集団の現況に関する事項(5) 対処すべき課題」(6ページ)に記載の独占禁止法違反の容疑について公正取引委員会の立入り検査を受けるまで、当該行為を認識しておりませんでした。

各社外役員は日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について専門家としての知識と経験から助言・提言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	5 3 百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	5 3 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合または会計監査人の職務遂行状況等を総合的に勘案し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合に当該会計監査人の解任または不再任を検討いたします。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」として決議しております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

(1) 当社の取締役の職務に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社は、文書取扱規則により定める文書を関連資料とともに保存及び管理する。
- 2) 文書の保存期間及び保管場所は、文書取扱規則に定めるところによる。
取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本店において閲覧が可能である方法で保管する。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、想定される危機に関する統括責任者として危機管理責任者を選任する。
全社的な危機に関しては、内部統制部が検討及び見直しを行い、危機管理責任者に報告する。
個別事業に係わる危機については、それぞれの担当部署が検討及び見直しを行い、新たに生じた危機については、速やかに担当取締役へ報告する。
取締役が重大な危機と判断した場合は、危機管理責任者に報告する。
- 2) 危機管理に関する事項は、内部統制部が取りまとめ、定期的に取り締役に報告する。
- 3) 内部統制部は、各部署の日常的な危機管理状況を監査し、定期的に危機管理責任者に報告する。

(3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限委譲を含めた効率的な達成の方法を各担当取締役が定める。
- 2) 取締役会は、定期的にその結果を検討し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

(4) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理綱領を定める。その徹底を図るため、内部統制部はコンプライアンス研修等を行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。
- 2) 危機管理責任者は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各部門長は責任者として、自部門のリスクを分析し、規則の制定及び改定、研修の実施、手順書の作成・配布等を行うものとする。
- 3) 当社は、内部通報制度を整備して取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに内部統制部に通報する。通報を受けた内部統制部はその内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を実施する。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。
- 4) 内部統制部は、監査役と連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、子会社及び関連会社の事業に関して責任を負う関係会社担当取締役を任命し、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を与える。
- 2) 当社は、子会社に対して、経営成績、財務状況その他の重要な情報について、当社に定期的な報告をすることを義務付ける。
- 3) 当社は、各子会社内に損失の危険に対する危機管理責任者を任命する。
各子会社において想定される危機に関しては、各社の危機管理責任者が定期的に検討及び見直しを行い、内部統制部に報告することを義務付ける。内部統制部は各子会社の危機管理を取りまとめ、定期的に取り締役に報告する。

子会社の危機管理責任者が重大な危機と判断した場合は、速やかに関係会社担当取締役及び内部統制部に報告することを義務付ける。

- 4) 当社の関係会社担当取締役は、子会社及び関連会社の取締役、監査役と情報交換を行い、各社のコンプライアンス及び取締役等の執行上の課題の把握に努める。
- 5) 当社は、子会社に内部通報制度を整備させ、子会社の取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当社の監査役又は内部統制部に通報させるものとする。内部統制部は、その内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を当該子会社と協議の上決定し、当該子会社に再発防止策を実施させる。特に、当社の取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役の職務執行を補助する使用人を内部統制部内に配置する。配置する場合の具体的内容については、監査役との協議に基づき決定する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務を補助する使用人は、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令を受けない。また、その人事については監査役会の同意を必要とする。

(8) 当社の取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制

- 1) 取締役及び使用人は、次に定める事実を知った時には、速やかに監査役会又は監査役に報告する。
 - ① 当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ② 危機管理に関する重要な事実
 - ③ 重大な法令・定款違反に関する事実
 - ④ その他コンプライアンス上重要な事実
- 2) 内部統制部は、次の事項を監査役会又は監査役に報告する。
 - ① 内部通報の内容
 - ② 内部監査の実施状況及び結果
- 3) 内部統制部は、次に定める状況を定期的に監査役会又は監査役に報告する。
 - ① 危機管理の状況
 - ② コンプライアンス研修の実施状況

(9) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から通報を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- 1) 子会社の内部通報制度は、当社の監査役又は内部統制部に通報ができるよう定めるものとする。
内部統制部は、子会社から通報を受けた時には速やかに監査役に報告する。
- 2) 当社の関係会社担当取締役は、子会社に関する次に定める事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。
 - ① 当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ② 重大な法令違反に関する事実
 - ③ 危機管理に関する重要な事実
 - ④ その他コンプライアンス上重要な事実

(10) 内部通報制度に基づく通報をした者が当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は、内部通報をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、その旨を内部通報に関する規程に明記した上で、当社及び子会社の役職員に周知する。

(11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の手続き及び処理に係わる事項

当社は、監査役よりその職務の執行費用等の請求を受けた時は、総務部において審議の上、その費用等が当該監査役職務の執行に必要でないと明白に認められた場合を除き、速やかに費用等を処理する。

(12) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、「前田道路倫理綱領」において「不当要求の排除」を個別遵守事項の一つとして位置づけ、反社会的勢力との関係遮断に向け社内の体制を下記のとおり整備し活動する。

- (1) 対応部署を総務部とする。
- (2) 所轄警察署及び関係団体と常に連携を図り行動する。
- (3) 「不当要求排除の手引」を作成し、社内イントラネットへ掲示する。
- (4) 研修活動において社員及び関係者への周知徹底を図る。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するため、内部統制システムの適切な運用に努めております。
当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりです。

(1) 当社のコンプライアンスに関する取り組み

- 1) 法令及び社会規範を遵守した行動をとるために倫理綱領を定め、社内イントラ上に掲示し、全役職員が容易にアクセスできるようになっております。
- 2) 役員及び支店長並びに本店の部門長を対象として、外部の専門家を招いての研修を2回実施しております。社員を対象として、集合研修及び支店で開催される会議におけるコンプライアンス教育等を定期的を実施し、その状況を取締役に報告しております。
- 3) 内部通報制度を全役職員に周知し、情報の確保に努めるとともに、内部通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しております。
- 4) 独占禁止法違反に関する再発防止のため、独禁法違反危機管理委員会及び入札監視委員会を開催し、遵守事項の履行状況を定期的を確認するとともに、幹部社員及び営業担当者等に対する独禁法遵守研修を定期的で開催しております。

(2) 当社の想定される損失の危険に係わる管理体制の強化

- 1) リスクの抽出及び評価を定期的を実施しており、リスクへの対応として、担当部署が適切な低減、回避、移転等の措置を実施し、内部統制部に報告をしております。
- 2) 内部統制部は全支店を対象として定期的な内部監査を実施し、取締役会に報告をしております。

(3) 当社の業務の執行が効率的及び適正に行われることの確保

取締役会を毎月開催し、重要事項の決議を行うとともに、取締役の職務状況を報告しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

- 1) 当社は、子会社及び関連会社担当の取締役を任命しております。子会社及び関連会社が参加する会議を開催し、各社の社長を危機管理責任者に任命するとともに、当社グループにおける内部統制システムの概要説明並びにコンプライアンスを重視した経営を指示しております。
- 2) 子会社は、毎月、経営成績及び財務状況を当社経理部に報告しております。
- 3) 子会社は、適切にリスクの抽出及び評価を実施し、当社内部統制部に報告しております。
- 4) 子会社は、適切に内部通報制度を運用しております。

(5) 当社の監査役の監査体制

- 1) 内部統制部は監査役と定期的に打ち合せを実施して、監査役に対し、リスク管理の状況、内部通報の有無・内容並びに会計監査人監査及び内部監査の状況等を報告しております。
- 2) 常勤監査役は全ての取締役会及び執行役員会に、社外監査役は全ての取締役会に出席して、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

以上のご報告は、次により記載いたしました。

百万円単位の金額は単位未満を切り捨て、千株単位の株式数は単元未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

	金額
(資産の部)	
流動資産	169,345
現金預金	55,967
受取手形・完成工事未収入金等	49,002
有価証券	44,439
未成工事支出金等	7,338
繰延税金資産	1,677
その他	10,989
貸倒引当金	△69
固定資産	119,254
有形固定資産	84,583
建物・構築物	16,978
機械・運搬具	13,591
土地	52,279
建設仮勘定	854
その他	878
無形固定資産	964
借地権	209
電話加入権	88
その他	666
投資その他の資産	33,706
投資有価証券	25,636
繰延税金資産	183
退職給付に係る資産	6,157
その他	1,729
資産合計	288,599

	金額
(負債の部)	
流動負債	57,408
支払手形・工事未払金等	37,209
未払法人税等	4,962
未成工事受入金	3,948
賞与引当金	3,178
役員賞与引当金	101
完成工事補償引当金	89
工事損失引当金	210
その他	7,708
固定負債	29,212
退職給付に係る負債	4,338
独占禁止法関連損失引当金	19,214
繰延税金負債	5,330
その他	329
負債合計	86,621
(純資産の部)	
株主資本	193,723
資本金	19,350
資本剰余金	23,343
利益剰余金	155,828
自己株式	△4,799
その他の包括利益累計額	7,069
その他有価証券評価差額金	9,535
為替換算調整勘定	△84
退職給付に係る調整累計額	△2,381
非支配株主持分	1,185
純資産合計	201,977
負債純資産合計	288,599

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		234,369
売 上 原 価		201,108
売 上 総 利 益		33,261
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,858
営 業 利 益		23,402
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
有 価 証 券 利 息	16	
受 取 配 当 金	380	
そ の 他	195	598
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	64	
そ の 他	125	190
経 常 利 益		23,810
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	254	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失 引 当 金 戻 入 額	415	
厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益	16,687	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	429	
そ の 他	46	17,833
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	240	
減 損 損 失	72	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失 引 当 金 繰 入 額	19,226	
そ の 他	29	19,568
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		22,076
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,111	
法 人 税 等 調 整 額	5,626	12,738
当 期 純 利 益		9,337
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		136
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		9,201

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,350	23,343	151,380	△4,782	189,291
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,753		△4,753
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			9,201		9,201
自 己 株 式 の 取 得				△16	△16
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4,447	△16	4,431
当 期 末 残 高	19,350	23,343	155,828	△4,799	193,723

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	5,847	△117	△1,706	4,022	1,105	194,420
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					-	△4,753
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益					-	9,201
自 己 株 式 の 取 得					-	△16
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	3,688	33	△675	3,046	79	3,126
当 期 変 動 額 合 計	3,688	33	△675	3,046	79	7,557
当 期 末 残 高	9,535	△84	△2,381	7,069	1,185	201,977

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	159,760
現金預金	50,478
受取手形	3,283
完成工事未収入金	28,697
売掛金	13,336
有価証券	44,409
金銭債権信託受益権	10,000
未成工事支出金	5,695
材料貯蔵品	1,360
繰延税金資産	1,585
その他	977
貸倒引当金	△65
固定資産	122,375
有形固定資産	81,343
建物・構築物	15,946
機械・運搬具	13,209
工具器具・備品	810
土地	50,521
建設仮勘定	854
無形固定資産	751
借地権	193
電話加入権	81
その他	476
投資その他の資産	40,280
投資有価証券	15,051
関係会社株式	12,530
長期貸付金	2,932
長期前払費用	64
敷金及び保証金	731
投資不動産	523
前払年金費用	9,417
その他	108
貸倒引当金	△1,080
資産合計	282,135

(単位：百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	54,194
工事未払金	21,902
買掛金	12,707
未払金	6,161
未払法人税等	4,762
未成工事受入金	3,618
賞与引当金	3,100
役員賞与引当金	101
完成工事補償引当金	88
工事損失引当金	130
その他	1,623
固定負債	29,658
退職給付引当金	4,104
独占禁止法関連損失引当金	19,214
繰延税金負債	6,155
その他	183
負債合計	83,853
(純資産の部)	
株主資本	188,783
資本金	19,350
資本剰余金	23,086
資本準備金	23,006
その他資本剰余金	80
利益剰余金	151,075
利益準備金	3,728
その他利益剰余金	147,346
固定資産圧縮積立金	600
別途積立金	59,200
繰越利益剰余金	87,545
自己株式	△4,728
評価・換算差額等	9,497
その他有価証券評価差額金	9,497
純資産合計	198,281
負債純資産合計	282,135

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
売	上	高					
完	成	工	事	高		148,217	
製	品	売	上	高		73,948	222,165
売	上	原	価				
完	成	工	事	原	価	132,096	
製	品	売	上	原	価	58,698	190,795
売	上	総	利	益			
完	成	工	事	総	利	16,120	
製	品	売	上	総	利	15,249	31,370
販売費及び一般管理費							8,688
営業外収益							22,682
受取利息						16	
有価証券利息						16	
受取配当金						432	
貸倒引当金戻入						40	
その他						94	601
営業外費用							
為替差損						66	
貸倒引当金繰入						51	
その他						123	241
経常利益							23,041
特別利益							
固定資産売却益						175	
独占禁止法関連損失引当金戻入						415	
厚生年金基金代行返上						16,687	
退職給付制度改定						429	
その他						43	17,752
特別損失							
固定資産除却損						228	
減損						72	
独占禁止法関連損失引当金繰入						19,226	
その他						28	19,554
税引前当期純利益							21,239
法人税、住民税及び事業税						6,786	
法人税等調整額						5,635	12,421
当期純利益							8,818

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			別途積立金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
当 期 首 残 高	19,350	23,006	80	23,086	3,728	612	59,200	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				-				
固定資産圧縮積立金の取崩						△11		
当 期 純 利 益								
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△11	-	
当 期 末 残 高	19,350	23,006	80	23,086	3,728	600	59,200	

(単位：百万円)

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	83,469	147,010	△4,711	184,735	5,818	5,818	190,554
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	△4,753	△4,753		△4,753		-	△4,753
固定資産圧縮積立金の取崩	11	-		-		-	-
当 期 純 利 益	8,818	8,818		8,818		-	8,818
自 己 株 式 の 取 得			△16	△16		-	△16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					3,679	3,679	3,679
当 期 変 動 額 合 計	4,075	4,064	△16	4,048	3,679	3,679	7,727
当 期 末 残 高	87,545	151,075	△4,728	188,783	9,497	9,497	198,281

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

前田道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田道路株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

前田道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田道路株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の独占禁止法違反の件につきましては、監査役会としては、法令遵守体制の強化及び再発防止のための諸施策が実施されていることを確認しておりますが、引き続きこれらの取組状況について監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

前田道路株式会社	監査役会			
常勤 監査役	深 谷 靖	治 彦	Ⓧ	
常勤 監査役	天 野 善	彦 彦	Ⓧ	
社外 監査役	北 村 信	彦 彦	Ⓧ	
社外 監査役	室 井 優	彦 彦	Ⓧ	
社外 監査役	田 中 信	彦 彦	Ⓧ	

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

期末配当につきましては、安定配当の継続を基本に、業績や今後の事業展開等を勘案し、総合的に判断しております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき55円

総額 4,753,164,350 円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月29日

第2号議案

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当			
1	おかべ まさつぐ 岡部 正嗣	取締役 名誉会長	再任		
2	いまえだ りょうぞう 今枝 良三	代表取締役社長 執行役員社長	再任		
3	たけかわ ひでや 武川 秀也	代表取締役 専務執行役員 安全環境品質管掌 工事事業本部長	再任		
4	うちやま ひとし 内山 仁	取締役 専務執行役員 東京支店長	再任		
5	にしかわ ひろたか 西川 博隆	取締役 専務執行役員 内部統制管掌 営業本部長	再任		
6	ふじい かおる 藤井 薫	取締役 常務執行役員 管理本部長 経営企画担当 関係会社担当	再任		
7	なぐも まさじ 南雲 政司	取締役 執行役員 技術研究所管掌 製品事業本部長	再任		
8	おおにし くにお 大西 國雄	執行役員 営業本部副本部長	新任		
9	よこみぞ たかし 横溝 高至	取締役	再任	社外	独立
10	かじぎ ひさし 梶木 壽	取締役	再任	社外	独立

候補者
番号

1

おかべ
岡部

まさつぐ
正嗣

再任

生年月日

昭和13年1月16日生

取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

所有する当社の株式数

61,000株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成2年6月 前田建設工業㈱代表取締役副社長
平成4年6月 同社取締役退任
平成4年6月 当社代表取締役副社長
平成6年6月 当社代表取締役社長
平成18年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長
平成22年6月 当社代表取締役会長
平成27年6月 当社取締役名誉会長 現在に至る

取締役候補者とした理由

企業経営に関する高い見識と当社における経営者としての豊富な経験を有しており、今後とも当社グループの持続的成長と企業価値向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

いまえだ
今枝

りょうぞう
良三

再任

生年月日

昭和29年7月22日生

取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

所有する当社の株式数

10,000株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年4月 当社入社
平成19年6月 当社西関東支店長
平成21年6月 当社取締役 執行役員 西関東支店長
平成22年4月 当社取締役 執行役員 工事事業本部副本部長、工務部長（工事担当）
平成22年6月 当社取締役 執行役員 製品事業本部長
平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 製品事業本部長
平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 中部支店長
平成26年4月 当社取締役 常務執行役員 製品・技術部門管掌、工事事業本部長
平成26年6月 当社取締役 専務執行役員 製品・技術部門管掌、工事事業本部長
平成27年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社の中核である工事事業並びに製品事業に精通し、建設業の経営に関する高い見識を有するとともに、平成27年代表取締役社長に就任以来、当社グループの持続的成長と企業価値向上へリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3 たけかわ ひで や
武川 秀也

再任

生年月日

昭和29年1月17日生

取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

所有する当社の株式数

5,000株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年4月 当社入社
平成20年6月 当社四国支店長
平成22年4月 当社関西支店長
平成22年6月 当社執行役員関西支店長
平成23年6月 当社取締役 執行役員 関西支店長
平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 関西支店長
平成28年4月 当社取締役 常務執行役員 工事業本部部長、工事業本部工務部長
平成29年4月 当社取締役 常務執行役員 工事業本部部長
平成29年6月 当社取締役 専務執行役員 工事業本部部長
平成30年4月 当社代表取締役 専務執行役員 安全環境品質管掌 工事業本部部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社の工事業並びに本・支店の営業活動全般に携わり、豊富な職務経験と高い専門知識を有していることから、今後とも当社グループの持続的成長と企業価値向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4 うちやま ひとし
内山 仁

再任

生年月日

昭和29年2月9日生

取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

所有する当社の株式数

17,000株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和51年4月 当社入社
平成19年6月 当社執行役員北関東支店長
平成21年6月 当社取締役 執行役員 北関東支店長
平成22年4月 当社取締役 執行役員 工事業本部副本部長、工務部長
平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 工事業本部部長、安全環境部門担当
平成23年6月 当社取締役 専務執行役員 工事業本部部長、技術本部部長、安全環境部門担当
平成24年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・製品部門管掌、工事業本部部長、技術本部部長、安全環境部門担当
平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員 製品・技術部門管掌、工事業本部部長、安全環境品質部門統括
平成26年4月 当社代表取締役 専務執行役員 東京支店長
平成28年4月 当社取締役 専務執行役員 東京支店長 現在に至る

取締役候補者とした理由

入社以来、当社の工事業、製品事業並びに本・支店の営業活動全般に携わり、豊富な職務経験と高い専門知識を有していることから、今後とも当社グループの持続的成長と企業価値向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者となりました。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者
番号

5

にしかわ ひろたか
西川 博隆

再任

生年月日

昭和28年11月12日生

取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

所有する当社の株式数

4,000株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成20年6月 前田建設工業(株) 取締役常務執行役員
平成25年5月 同社取締役退任
平成25年5月 当社顧問
平成25年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長
平成30年4月 当社取締役 専務執行役員 内部統制管掌 営業本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

入社以来、当社の営業活動全般に携わり、豊富な職務経験と建設業全般の経営に幅広い知見を有していることから、今後とも当社グループの持続的成長と企業価値向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

ふじい かおる
藤井 薫

再任

生年月日

昭和30年12月27日生

取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社
平成24年6月 当社執行役員 経営企画部長、管理本部総務部長
平成26年6月 当社執行役員 管理本部副本部長、経営企画部長、管理本部総務部長
平成27年6月 当社常務執行役員 管理本部副本部長 経営企画部長、管理本部総務部長
平成28年6月 当社取締役 常務執行役員 内部統制管掌、管理本部副本部長、経営企画部長、管理本部総務部長、関係会社担当
平成29年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長、経営企画部長、管理本部総務部長、関係会社担当
平成30年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 経営企画担当、関係会社担当 現在に至る

取締役候補者とした理由

入社以来、当社の管理部門に携わり、豊富な職務経験と高い専門知識を有していることから、今後とも当社グループの持続的成長と企業価値向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

なぐも
南雲

まさじ
政司

再任

生年月日

昭和34年2月6日生

取締役会への出席状況

14回／14回（100%）

所有する当社の株式

4,000株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和58年4月 当社入社
平成23年7月 当社製品事業本部製品部長
平成24年6月 当社執行役員 製品事業本部長
平成27年6月 当社取締役 執行役員 製品事業本部長
平成28年4月 当社取締役 執行役員 製品事業本部長、技術本部長
平成30年4月 当社取締役 執行役員 技術研究所管掌 製品事業本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

入社以来、当社の製品事業に携わり、豊富な職務経験と知見により製品事業本部長としての職責を果たしております。引き続き当社の企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

おおにし
大西

くに お
國雄

新任

生年月日

昭和37年7月6日生

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和61年4月 当社入社
平成23年6月 当社東北支店長
平成24年6月 当社執行役員 東北支店長
平成29年4月 当社執行役員 営業本部副本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

入社以来、当社の本・支店の営業活動全般に携わり、豊富な職務経験と高い専門知識を有していることから、今後当社グループの持続的成長と企業価値向上への貢献が見込まれるため、取締役候補者いたしました。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者
番号

9

よこみぞ
横溝

たかし
高至

再任

社外

独立

生年月日

昭和25年11月2日生

取締役会への出席状況

13回/14回 (92.8%)

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和53年4月 弁護士登録・葎葉法律事務所入所
平成2年4月 横溝法律事務所設立
平成20年4月 サンライズ法律事務所パートナー弁護士 現在に至る
平成25年1月 第一東京弁護士会会長
平成25年4月 日本弁護士連合会副会長
平成26年6月 当社取締役 現在に至る

取締役候補者とした理由

横溝高至氏は弁護士の資格を有する法律の専門家であり企業法務にも精通しており、専門的な知識と経験等を当社の経営及び企業価値の向上に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

10

かじき
梶木

ひさし
壽

再任

社外

独立

生年月日

昭和23年9月13日生

取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年4月 検事任官
平成22年6月 高松高等検察庁 検事長
平成22年12月 広島高等検察庁 検事長
平成23年9月 防衛省防衛監察監
平成27年4月 弁護士登録・フレイ法律事務所入所 現在に至る
平成28年6月 当社取締役 現在に至る

取締役候補者とした理由

梶木壽氏は長きにわたる検事としての豊富な経験と専門的な知識と経験を、当社の経営及び企業価値向上に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 横溝高至氏及び梶木 壽氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は横溝高至氏及び梶木 壽氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において、両氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 横溝高至、梶木 壽の両氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、取締役候補者とした理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、梶木 壽氏は、平成30年6月21日開催予定の株式会社カカコム第21回定時株主総会にて、同社の社外監査役に就任予定です。同社と当社の間には特別の利害関係はありません。
- (2) 横溝高至、梶木 壽の両氏は日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について助言・提言を行っており、当社が独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入り検査を受けた後は、更なるコンプライアンスの徹底について意見表明を行っております。
- (3) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
- ① 横溝高至氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- ② 梶木 壽氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (4) 社外取締役との責任限定契約について
当社は横溝高至氏及び梶木 壽氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。本総会において、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承下さい。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区高輪4丁目10番30号

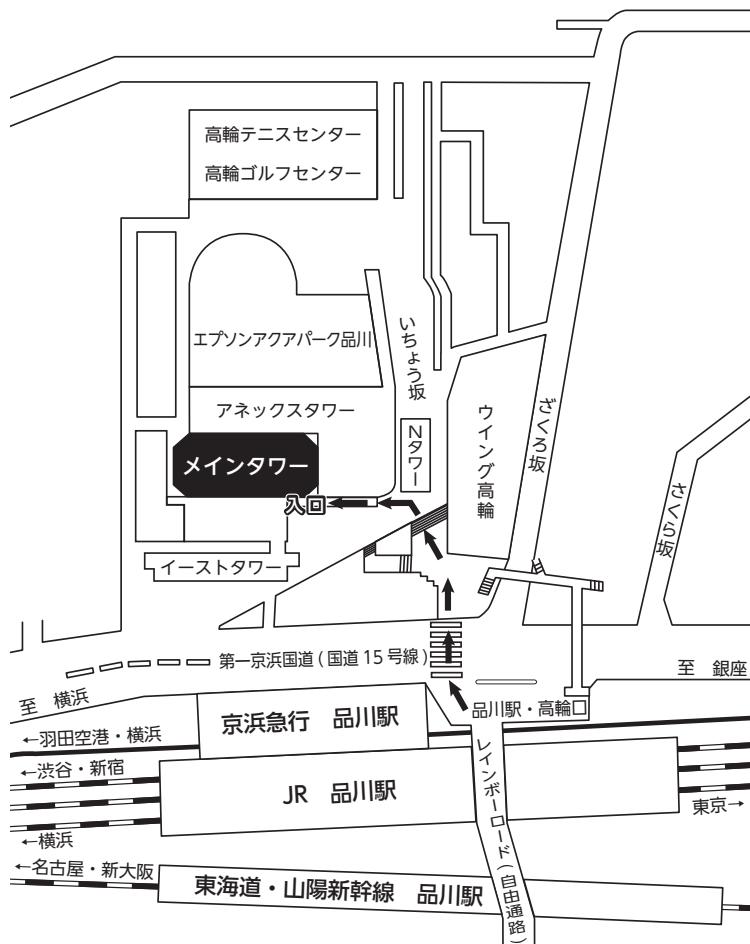
品川プリンスホテル

メインタワー22階「サファイア22」

電話

03-3440-1111 (代表)

会場周辺図



交通機関

JR・京浜急行

品川駅（高輪口）より
徒歩約4分

お願い

当日は、品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで22階までお越しく下さい。

受付は22階の会場受付で行います。

なお、手荷物等は2階クロックにお預けください。

UD
FONT



環境保全のために、地球にやさしい「植物油インク」を使用しております。